



WEEKLY REPORT



会長 築瀬 敦

= 築瀬 敦会長スローガン =

“ロータリーのマジックを信じ 地域にマジックを掛けよう”

■例会日:毎週水曜日 12:30~ ■例会場:ホテルシーズン日南

■事務局:日南市岩崎3丁目4番地1-2号 Itten堀川ビル2F 創客創人センター内
TEL:0987-22-3363 FAX:0987-22-3515

第3399例会	No.18	2024.11.27	
点鐘・ロータリーソング	12時30分	「それでこそロータリー」	
四つのテスト		黒武者和浩君	
例会行事		委員会アワー 国際奉仕委員会	

会長時間



ハラスメントについては、皆さんも何度も聞かれているとは思いますが、ロータリーの勉強会などでもよく耳にすると思います。最近、珍しいというかこんなこともハラスメントなのかと思ったものがありました。ある会社の社長から相談を受けた人の記事なのですが、簡単にまとめてみたのでお聞きください。会社で、従業員から社長にAさんという人のことで、気になる点があるとい 最初は言いにくそうにしていましたが、重い口を開くとその内容は、Aさんの傍にいると何とも表現しがたい臭いがして気分が悪くなるというものでした。その社員はAさんの近くの席ということもあり「自分が敏感なのか」と思っていたようですが、他の社員も同じようなことを言っているのを聞き、お客様に不快感を与えないかと心配していました。社員からそう言われ、社長も「そういえば…」と心当たりがある表情でした。それってスメハラではないですかと、社長に話したところ「スメハラ…聞いたことあるけど…何?」と返答されたそうです。スメハラ(スメリハラスメント)について説明しますと、「スメリハラスメント」とは、職場や公共の場などで、他人に不快感を与えるような体臭や香水、タバコの匂い、料理の匂いなどが原因で、精神的なストレスを引き起こすハラスメントの一形態を指します。日本語の「スメリ (smell)」と「ハラスメント (harassment)」を組み合わせた言葉です。具体的には、以下のような状況がスメリハラスメントに該当することがあります。過剰な香水やコロンの使用で、強い香りが周囲の人々に不快感を与えたり、アレルギー反応を引き起したりする場合。本人が気づいていない体臭や汗の匂いや、過度に強い体臭が周囲に影響を及ぼす場合。タバコの煙や臭いや食べ物の匂いもそうで、禁煙区域での喫煙や、タバコを吸った後の臭いが他人に不快感を与える場合だったり、オフィスなどの共用スペースでの強い食べ物の匂いが、他の人に不快感を与える場合も該当します。話を戻しますが、社長さんは、このまま放置できないので、Aさんを呼んで話を聞くことにしました。デリケートな話だから、Aさんを気遣いながらそれとなく、臭いのことについて話してみたところ「やはり臭いで皆さんに迷惑をかけていますか」と本人にも心当りがあるようでした。Aさんの話によると、自宅で大型犬を4匹飼っていて、その匂いが結構強く、別に住む親からも指摘されたことがあるようでした。その時は出かける前に消臭剤を使用していましたが、新しい勤め先になって、つい怠っていたものの、誰からも指摘されることがなかったので…という理由でした。本人から、今後は消臭してから出社すると話してくれました。「スメリハラスメント(スメハラ)」とは、臭いに関して周囲の人々に不快感を与えることです。近年ではセクハラやパワハラを始めとして、多様なハラスメントが社会的な問題となっています。その中で、不快感を覚える要素の一つである悪臭に関して、スメハラもハラスメントとして指摘される

ようになりました。社内におけるスメハラに対応する必要性は高いといえますが、セクハラやパワハラなどに比べて、スメハラ対応には特有の難しさがあるように感じるのは私だけではないと思います。会社の業務を円滑に遂行するには、社員間の良好な人間関係が欠かせません。不快な臭いを発している社員に対して、他の社員が嫌悪感を抱くことや、お客様に影響することも考えられます。良好な職場環境を維持していくためにも、スメハラの対応に努める必要があります。

スメハラへの対応を難しくしている要素として

- ①臭いの感じ方は人それぞれで明確な基準がない。
- ②本人に責任があるとは限らない。
- ③本人に自覚がない場合があり、伝え方が難しい。
- ④対応を誤ると、名誉毀損やハラスメントの責任を問われることが考えられる。

例えば、スメハラ対応を行う際、他の社員に「〇〇さんは臭い」と伝えたとします。スメハラ対応という正当な理由があるとはいっても、これは本人の社会的評価を下げるような言動です。口止めしつつ数人に限って伝えるならまだしも、不特定多数の人に拡散され得る伝え方は、名誉毀損に当たる可能性があります。会社側の言動が名誉毀損に当たる場合は、本人に対する損害賠償責任を負うほか、名誉毀損罪(刑法 230 条 1 項)に問われることになります。また、臭いを理由に特定の社員を侮辱、仲間外れにすることはパワハラです。会社はパワハラを防止する措置を講じる義務を負っているため(労働施策総合推進法 30 条の 2)、措置を怠ったことを理由に、こうした場合も本人から損害賠償を請求されるおそれがあります。スメハラは比較的新しいタイプのハラスメントなので、会社の中でも問題意識を強く持っている人はまだまだ少ないものです。まずは、自分が発する臭いが周囲に不快感を与える可能性について注意喚起をし、自らケアを行うなど周囲に配慮するよう求める必要があります。ハラスメントには様々なものがあります。注意をするためにもいくつか例を挙げたいと思います。

・セクシャルハラスメント(セクハラ)

性的な言葉や行為で相手を不快にさせること。

・パワーハラスメント(パワハラ)

職場での優位性を利用して、身体的・精神的に相手を傷つけること。

モラルハラスメント(モラハラ)

暴言や無視などで相手の自尊心や人格を否定すること。

・マタニティハラスメント(マタハラ)

妊娠や出産に関する言動で相手を差別や迫害すること。

・パタニティハラスメント(パタハラ)

育児休業や時短勤務などの父親の権利を侵害すること。

・アルコールハラスメント(アルハラ)

飲酒に関する強要や嫌がらせをすること。

ジェンダーハラスメント(ジェンハラ)

性別に基づく偏見や固定観念で相手を不利に扱うこと。

など調べるとまだまだ出てきます。

昨今は、様々な事柄に対して配慮しなくてはならなくなりました。良かれと思ってやっていたことや、これまで見過ごされてきたことでも、経営者として、そんなこと知らなかつた、そんなことはウチには関係ない、では済まされない時代であることを認識し、取り組む必要があります。とこの記事は結んでいました。まさにその通りだと思います。

幹事報告

1. 延岡ロータリークラブより、創立 70 周年記念誌が届いております。

委員会報告

○財団委員会 竹井委員長

11月24日(日)に都城メインホテルにてロータリー財団セミナーに出席してまいりました。内容は地区補助金についての説明がありました。本年度より複数年に渡っての同一内容での地区補助金の申請については最大3回までとするということになりました。これまでわかば奨学会は2016年から8年に渡り地区補助金の申請を行い地区から補助金を支給していました。本年度より3回までとなりましたので、わかば奨学会の地区補助金については打ち切りという事になります。地区内いろいろ議論があり、急ぎるので、せめて次年度申請までは猶予をもって次年度から申請を受け付けないという方法もあるのではないかという意見もありました。と言うのも地区補助金がなくなることによって事業の縮小もしくは事業の廃止も考えなくてはいけないクラブもありますのでそういう議論もありましたが、最終的にはガバナーの方針で3回までという事になりましたのでやむおえないという風に思っております。今後の課題ですが当クラブもなにか事業をする際には3回までは地区補助金の申請ができますので次年度以降検討すべきではないかと思っております。

例会行事

=委員会アワー 国際奉仕委員会=



日高委員長

日南ロータリークラブの国際奉仕委員会を語るにあたっては釜山港都ロータリークラブとの姉妹クラブとの関係が欠くことのできない事柄です。釜山港都ロータリークラブとは1979年の11月24日に姉妹クラブを締結しました。相互の国の交流は当然ですが何といっても誇りに思う事業が2008年にマッチンググラントの実現実行です。マッチンググラントの目標である国際的な人道的プロジェクトを遂行するのを援助する事業です。毎年行われる地区大会では度々日南と釜山港都ロータリークラブとのマッチングが事業計画の報告で事例として上がるほどでした。プロジェクト全体の予算の合計額は米貨35,000ドルでした。釜山港都ロータリークラブにロータリー財団地区補助金申請書を出していただき、プロジェクト名が釜山港都ロータリークラブとのマッチンググラントによるWDCの推進ということで社会福祉法人韓国児童福祉会に寄付を行いました。以前は隔年で釜山港都ロータリークラブに訪問するほど交流が深かったのですが、先日の70周年の時にわかりましたが、ここ最近は釜山港都ロータリークラブも会員の減少もあり例会も毎週やっていない状況があります。そういうこともありますので周年の時だけの相互訪問でいいのではないかとなりました。次は3年後の釜山港都ロータリークラブの50周年であります。私がなぜ8回も国際奉仕委員長になったかというのは私が1番韓国に行っているからです。釜山港都ロータリークラブについて小玉君と土屋君と落丸君に話していただきたいと思います。釜山港都ロータリークラブは日南ロータリークラブ以外にも下関西ロータリークラブ、台湾ロータリークラブとも3ロータリークラブと姉妹クラブの締結しています。しかしながらいつも訪韓の際に大歓迎してもらうのはうちの日南ロータリークラブです。釜山港都ロータリークラブのメンバーも日南は特別なロータリークラブであると認識してもらっています。来年の4月には現地の生きたハングル語の勉強しに行きましょう。カムサハムニダ ギャンサ합니다

小玉淳君 日南ロータリークラブと釜山港都ロータリークラブとの関係は滝豊会員が分区代理の時に地区 PG の日高安荘さんより、韓国の姉妹地区のクラブから姉妹クラブを求めていたので、日南ロータリークラブで受けてくれるようになつたそうです。降って湧いたような出来事でありました。相手方クラブは創立間もない釜山港都ロータリークラブという事でした。当時 1978 年～1979 年度の会長は谷口善弘さん、幹事は中島欽也さんで理事会、クラブ協議会を経て、姉妹クラブ調印締結を決定した。翌年の 1979 年 11 月 14 日に姉妹盟約締結調印式、および懇親会が日南の地において執り行われました。この出来事は日南の 2 大新聞にも大きく記事として取り上げられました。時の会長は竹井左馬之亮さん、幹事は上羽坪昭士さんでした。何分初めてのことの大変だったようでした。国際奉仕委員長がどなたであったのかは手元に資料がないので私にはわかりません。翌年 1980 年 4 月には 366 地区の地区大会に合わせて釜山港都ロータリークラブへ第 1 回目の訪問をして大歓迎を受けた。以降わがクラブの 40 周年のころまでは毎年度内で相互訪問を実施していた。訪問の際には釜山の大学に日本語の専門書を持参し寄付をしてきました。金大中大統領の時代になって日本文化の解禁が大々的に行われ、図書の寄贈は必要でなくなりました。私が最初に訪問したのが釜山港都ロータリークラブの 10 周年記念式典の時で、あちらのメンバーの方の多くは日本語が堪能で、言葉の壁は全く感じないで、ただただ歓迎をしてもらいました。彼らが日本に姉妹クラブを求めた理由の一つには、姉妹クラブ訪問という名分が立てば韓国から出国しやすくて、日本に来ての商取引や温泉旅行が楽しめたという事を先輩達から聞いたように思います。私たちも 40 年以上のお付き合いをしていたのにハングルを勉強してこなかったことが今となっては残念至極であります。これからの人たちにこのことは託したいと思います。



釜山港都ロータリークラブが日南ロータリークラブとの交流を望んだ理由の一つとしては仕事上のことがあったと思います。特に当時はまだ FRP が普及していなかったので弁材を貴重なものとして欲しかったのだろうと伺っております。当時はうちのクラブにも材木屋を営んでいる方がいらっしゃったのでそういうこともあったんだろうと思います。一時はシーズンの前身のシメイカンの時代に屋形船を二艘つくってシメイカンが運営をするという事があったと思います。釜山にいったときは大歓迎をされて、パーティーに連れて行かれるのが常であり、毎年大歓迎を受けてまいりました。向こうの方が日南に来られた時には観光やゴルフで我々も歓迎をしてまいりました。ゴルフに招待したり、大宴会を開くなど多大な出費をしていましたので、長老の方々からおしかりを受けたこともあります。私が一回目の幹事のときに先方の幹事さんと話しまして、クラブのなかで問題提起をされているのでもうパーティはやめてもらえないだろうかという話をし、わが方も今までのような歓迎はできないかも知れない旨をお話ししました。それから間もなくそういうことは控えるようになったと思います。そのころに両方のクラブで資金を出し合ってひとつの奉仕活動をするマッチンググラン트に精力を傾けていました。具体的には釜山港都のメンバーが関係する福祉施設に対して財団からの補助金でそれをやった経緯があります。その後、相互の地区大会の時に訪問をするようになりました。それによってこうりゅうは深まったと思います。しかし、韓国の大統領が変わるとたびに施策が替わってむこうから來ることも、こちらから行くことも大変な時期もありまして、疎遠になっていましたが、日高君のご努力でまた復活しかかっているように思いますが、以前ほどの交流はなかなかできないんではないかと思います。というのも言葉の障壁や、若い方の考え方が変わってきていまして、当時はロータリークラブの交流であれば日本に来るためのビザの取得が簡単だったこともあり、商取引の為の交流などで成り立っていたと思いますが、だんだんどうでもいいやという感じになってきているような気がします。今後は本来のロータリークラブ同士の交流という事に重きを置いて、国際交流を深めて行くべきでないかと思っていますし、うちのクラブも釜山港都ロータリークラブとの交流だけが国際交流ではありません。もっと別の意味での国際交流、国際奉仕というものを考えていく時期になっているんではないかと思います。

土屋昭次君

そのあたりを我々も議論を深めていくことが必要ではないかと思います。

スマイル

本日はありませんでした。

出席率報告

	会員数	出席免除	出席定数	HC出席	MU	欠席	出席	出席率(%)
今週	30	8 (5)	25	20	2	3	22	88.00%
出席免除	落丸、小玉、清水、古澤、渡邊							
先取MU	黒岩、豊田							
欠席	齊藤（篤）、斎藤奈々、花盛							

事務局〒887-0014 日南市岩崎 3-4-2 Itten 堀川ビル 2F 創客創人センター内 TEL0987-22-3363・FAX0987-22-3515

会長：築瀬 敦 副会長：斎藤篤史 幹事：石灘寛樹 雑誌会報広報委員長：菊池希樹

雑誌会報広報委員会より

情報、原稿は、admin.pmy06@honda-auto.ne.jp まで送信してください